

平成16年度第1回 自動車整備技能登録試験 (学科試験)実施のご案内

(この試験に合格すると合格日から2年間検定学科試験が免除されます)

試験日 **平成16年10月3日(日)**

実施種目及び試験時間

ラウンド	実施種目	入室時間	試験時間
1	3級自動車ジーゼル・エンジン 2級ジーゼル自動車 自動車車体	8時45分 ～9時10分	9時20分～10時40分 3級は10時20分まで
2	3級自動車シャシ 2級ガソリン自動車	10時45分 ～11時10分	11時20分～12時40分 3級は12時20分まで
3	3級自動車ガソリン・エンジン 2級二輪自動車	12時50分 ～13時20分	13時30分～14時50分 3級は14時30分まで

出題形式：全問4肢択一式でマークシート方式

出題数・試験時間：2級40問・80分、3級30問・60分、車体40問・80分

簡易な電卓(四則演算・%の計算機能のみ)の使用を許可

試験会場 **未定** (受験案内のハガキにて通知いたします)

受付期間 **平成16年8月2日(月)～8月6日(金)**

申請時に必要なもの(1種目毎)

1. 申請用紙(受付窓口にて1枚50円で販売)
2. 受験資格を証明する、証書・証明書又は整備技能者手帳等【コピー不可】
 - ・事業主の発行する自動車整備作業実務経験証明書
 - ・学歴等により実務経験の短縮を受ける方は、卒業証書・証明書又は修了証書・証明書
 - ・自動車整備士資格は、検定合格証書・証明書

(上記の内容が自動車整備技能者手帳に証明済みの場合には、手帳のみで確認できます)
3. 証明写真(6×4.5cm)1枚
4. 官製はがき2枚(受験案内・合否結果の連絡に使用しますので、宛先宛名を明記すること。)
5. 受験手数料 (現金) 2,200円
6. 印鑑

受付場所 (社)東京都自動車整備振興会 本部及び各支所

教育部	渋谷区本町4-16-4	(東京都自動車整備教育会館2階)
品川支所	品川区東大井1-12-17	(品川検査場構内D棟2階)
足立支所	足立区南花畑4-14-4	(足立検査場向いD棟)
練馬支所	練馬区北町2-8-10	(練馬検査場構内D棟2階)
多摩支所	国立市北3-29-8	(多摩軽検査場隣 サンクス横)
八王子支所	八王子市滝山町1-267-6	(八王子検査場構内F棟)

受験資格

3 級

試験日の前日（平成16年10月2日）において、自動車の整備に関する実務経験が下記に該当すること。

学歴等による区分(卒業又は修了者)及び資格区分		自動車整備作業に関する実務経験
一般	下記の学歴等に該当しない者	1年以上
大学、高校、専修(各種)学校	機械に関する学科	6ヶ月以上
大学、高専、高校	自動車に関する学科	実務経験不要
一種養成施設	2・3級課程	
職業能力開発校	自動車整備科1年以上1400時間以上	
自動車タイヤ整備士又は自動車車体整備士の資格取得者		3級自動車シャシ受験者は実務経験不要
自動車電気装置整備士の資格取得者		3級自動車ガソリンエンジン 受験者は、実務経験不要 3級自動車ゾーセルエンジン
その他登録試験事務規程による		

2 級

試験日の前日（平成16年10月2日）において、3級自動車整備士資格取得後の自動車の整備に関する実務経験が下記に該当すること。

学歴等による区分(卒業又は修了者)		3級自動車整備士資格取得後の自動車整備作業に関する実務経験
一般	下記の学歴等に該当しない者	3年以上 (平成13年9月12日以前3級資格取得者)
高校、専修(各種)学校	機械に関する学科	2年以上 (平成14年9月10日以前3級資格取得者)
一種養成施設	3級課程	
職業能力開発校	自動車整備科6ヶ月以上800時間以上	1年6ヶ月以上 (平成15年3月10日以前3級資格取得者)
大学、高専	機械に関する学科	1年以上 (平成15年9月10日以前3級資格取得者)
職業能力開発校	自動車整備科2年以上2800時間以上	3級資格及び実務経験不要
一種養成施設、認定大学	2級課程	
職業能力開発総合大学校	産業機械工学科	
その他登録試験事務規程による		

特殊(車体)

試験日の前日（平成16年10月2日）において、自動車車体の整備作業に関する実務経験が下記に該当すること。

学歴等による区分(卒業又は修了者)		自動車車体の整備作業に関する実務経験
一般	下記の学歴等に該当しない者	2年以上
大学、高専	機械に関する学科	1年6ヶ月以上
職業能力開発校	自動車整備科2年以上2800時間以上	
一種養成施設、認定大学	2級課程	1年以上
職業能力開発総合大学校	産業機械工学科	
一種養成施設、認定大学	車体課程	実務経験不要
その他登録試験事務規程による		

受験者は下記の注意事項に留意願います。

試験会場へは電車・バス等を利用すること。(二輪車を含む自動車での来場は禁止します)

受験者は、入室時間内に受験案内ハガキに示す教室へ直接入り、自分の受験票が貼ってある席に着くこと。

試験会場や付近住民に迷惑が及ぶ不法駐車や不謹慎な行為等をした受験者には、入場拒否又は退場の処置をとることがあります。

試験は3回に分けて実施されますので、受付時間及び試験時間以外は試験教室及び廊下等への入場を禁止します。

試験開始から30分以上遅刻した場合、受験できません。

受験案内のハガキは9月21日頃発送します。9月末日までにハガキが届かない場合は、東整振教育部へお問い合わせ下さい。

お問い合わせは

自動車整備技能登録試験東京地方委員会

社団法人 東京都自動車整備振興会 教育部

渋谷区本町4 - 16 - 4 03 - 5365 - 4300

<http://www.tossnet.or.jp/>